

開発基本計画届 記入要領

様式第13号(第37条第1項関係)

開発基本計画届									
(あて先) 向日市長		開発事業者		住所		氏名		年	
		(連絡先) 郵便番号		住所		氏名			
		電話		FAX		e-mail			
向日市まちづくり条例第37条の規定により、次のとおり開発基本計画を届け出ます									
開発事業区域の概要	開発事業区域の位置	向日市							
	開発事業区域の面積	m ²	土地の所有関係	☐ 自己所有地 ☐ 他人地					
	区域区分	☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域		用途地域					
	高度地区	第 種高度地区		その他の地域地区					
	宅地造成等規制法	☐ 規制区域内 ☐ 規制区域外		地区まちづくり計画 テーマ型まちづくり計画		☐ 有 () ☐ 無			
開発基本計画	開発基本計画の名称								
	開発基本計画の目的								
	予定用途	住戸数			戸				
	建築物階数	地上 階 / 地下 階	高さ	m					
建築確認を受ける機関	造成工事		☐ 造成工事 有 ☐ 造成工事 無		着手予定時期		年 月 日		
	☐ 未定 ☐ 指定確認検査機関 (指定確認検査機関名:)		☐ 京都府建築主事						
※受付処理欄									
受付年月日									
年 月 日									
受付番号									
第 号									

- (注意) 1 署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができます。
 2 開発事業者の住所及び氏名は、法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
 3 ※印の欄は、記入しないでください。
 4 次の図書を添付してください。
 (1) 位置図
 (2) 開発基本計画の概要を示す図面(配置図又は土地利用計画図等)
 (3) 開発事業区域が、宅地造成等規制区域内にあっては、土地の断面図
 5 開発事業区域の土地が他人地である場合は、その所有者の承諾書を図書に加えてください。
 6 開発基本計画届及び添付図書は、2部(特定開発事業にあっては3部)提出してください。

開発事業者欄は、建築主の住所・氏名を記入してください。

(連絡先) 欄は、申請代理者の郵便番号、住所、氏名、電話・FAX番号等を記入してください。
 処理後の通知は、連絡先に差し上げます。

開発事業区域の地番をすべて記入してください。

・建築基準法第22条の指定区域
 ・地区計画区域
 ・準防火地域
 域等開発事業区域が指定されている地域地区をすべて記入してください。

共同住宅建設の場合は、建物の名称(例:(仮称)○○分譲マンション新築工事)、分譲住宅の場合は、○○分譲住宅地造成工事等の名称を記入してください。

共同住宅の建設のため、本社ビルの建設のため等の開発基本計画の目的を記入してください。

宅地造成等規制法に基づく許可の要否に関わらず、造成工事の有無について、記入してください。

民間(指定確認検査機関)で建築確認を受ける場合は、指定確認検査機関の名称を記入してください。未定の場合は、未定にチェックしてください。

(第2面)

開発事業における配慮項目	開発基本計画における開発事業者の見解
1 殊更に小規模な開発事業区域を設定しないこと。	
2 地区まちづくり計画・テーマ型まちづくり計画への配慮に関すること。	
3 開発事業に伴い必要となる開発事業区域内外の公共施設等の整備に関すること。	
4 開発事業区域の周辺における良好な住環境の保全に関すること。	
5 開発事業区域における防犯対策に関すること。	
6 開発事業区域及びその周辺の道路における通行の安全の確保に関すること。	
7 その他地域の特性に応じた都市環境の形成に関すること。	

開発事業区域の設置を、殊更に(故意に)小規模に分割されていないことが解る内容を記入してください。

【記入例】

・従前敷地での開発事業
・○○跡地での開発事業
・所有地すべてでの開発事業
・将来計画も含めて開発事業区域を設定した。

開発事業区域が、地区まちづくり計画・テーマ方まちづくり計画の認定されている地区内では、その地区まちづくり計画・テーマ型まちづくり計画の名称とその計画に配慮した事項を記入してください。

地区まちづくり計画・テーマ型まちづくり経計画の認定されていない区域では「地区まちづくり計画無し」等と記入してください。

開発事業者として、地域に配慮した事項を記入してください。